

令和3年度 第2回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和3年9月8日～令和3年10月29日 書類回議
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 滝 明良 (元公正取引委員会職員) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年7月1日～令和3年6月30日 (近畿中部防衛局は、令和3年4月1日～令和3年6月30日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の陸上自衛隊 247件 近畿中部防衛局 18件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		8件	(審議概要)
建設工事	一般競争	0件	入札等の状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	6件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	1件	
建設コンサルタント業務等		1件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等		<b>【抽出案件】</b> <b>【第397会計隊(大久保)】</b> <b>○一般競争</b> <b>【大久保(2)201号隊庁舎他便所改修工事】</b>  新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達の遅れを危惧し、入札辞退者があったとのことだが、落札者は、納期遅延のおそれについて、どのように評価したのか。工期どおりに完成したのか。  高落札率(94.75%)となった理由は何か。	落札者に確認したところ、新型コロナウイルス感染症の影響による部材等の調達遅延の恐れはないと判断した旨を聞いている。また、本工事は工期どおりに完成している。  公共建設工事積算基準に基づく積算価格と、市場価格調査による見積価格を比較し、安価であった積算価格を採用した。公共建設工事積算基準は公表されており、入札参加者が仕様書等に基づき緻密な積算を行えば、予定価格に近い応札になるものと思料する。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【第352会計隊姫路派遣隊（姫路）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>【姫路（2）隊舎シャワー室改修工事】</b></p> <p>特殊な工事ではないようだが、参加申込者が2者と少ない理由は、何か考えられるか。</p> <p>予定価格の算出根拠は、公共建築工事積算基準とのことであるが、これは、積算内訳書の建設工事、機械設備工事、電気工事の各金額を算出するものと思われる。</p> <p>これに対して、建設工事であれば、共通仮設費及び現場管理費は直接工事費に対する比率で積算されている。この比率は何（どこ）に定められているのか。</p> <p>この基準も落札者が積算できる内容のものなのか。</p> <p>2回目の入札で落札しているが、1回目の入札は若干予定価格を超えている。どの項目の調整で2回目の落札に至ったのか。</p> <p><b>【第308会計隊（豊川）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>【（2）200号建物8階便所改修工事ほか1件】</b></p> <p>落札者の豊川駐屯地及び近傍駐屯地発注の工事についての落札実績は分かるか。</p> <p>一般的な工事のように思えるが、1度目の公告から1者しか応募しなかった理由は何か考えられるか。</p> <p>この種の工事は参加者が少ないことが多いのか。</p>	<p>過去の同種工事においても入札参加者は1～2者であり、地域的な特性と史料する。</p> <p>共通仮設費、現場管理費の直接工事費に対する比率についても国土交通省の「公共建築工事共通費積算基準」において定められている。</p> <p>「公共建築工事共通費積算基準」は国土交通省のHPで公表されており、応札者がこの基準を用いて積算することは可能である。</p> <p>入札後に内訳明細書を確認したところ、現場管理費を当初よりも金額を下げて応札していた。</p> <p>各駐屯地における当該業者の令和2年度の落札実績は以下のとおり。  ○豊川駐屯地：6件  ○守山駐屯地：1件  ○春日井駐屯地：1件</p> <p>1度目の7月7日付けの公告では1者も申請がなく、8月6日付けの再度公告で1者の申請があった。</p> <p>十分な公告期間を設定し、また、公告を中部方面会計隊HP、豊川駐屯地及び近傍駐屯地（守山・久居・春日井）の掲示板に掲載するなどし、入札参加者への周知を図ったが、1者の応答であった。</p> <p>過去の同様の工事でも応札者は1者であり、入札参加者は少ない傾向にある。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>予定価格の積算根拠は、「公共建築工事共通費積算基準」とのことだが、落札者が貴隊の積算を推測することが可能であったのか。</p> <p>業者の参考見積額が会計隊積算価格より高くなるのは違和感があるが、何か理由はあるのか。</p> <p><b>【中部方面会計隊本部（伊丹）】</b> ○一般競争 【伊丹（3）浄水場汚泥掻寄機補修工事】</p> <p>過去、同様な浄水場汚泥掻寄機補修工事の発注実績があるのか。</p> <p>高落札率（99.42%）となっているが、予定価格イコール市場調査価格とせず、過去の類似工事における予定価格と契約金額との差額の比率（落比）を利用して、安価な予定価格を設定する等の考え方はないか。</p> <p>1者応札となった理由は、「3者に入札説明書を交付したが、2者は、一般競争参加確認申請を実施しなかった」とのことだが、一般競争参加確認申請を実施しなかった2者について、その理由は何か。</p> <p>1者応札となった具体的な理由として何か考えられるか。</p> <p>予定価格作成時の参考見積の徴取状況（依頼・提出数など）はどのようなであったのか。</p> <p><b>【関西補給処（宇治）】</b> ○一般競争 【祝園（2）554号浴場改修工事】</p> <p>「予定価格」は、「積算価格」と「市場調査価格」のうち、低い価格を採用したとのことだが、</p>	<p>「公共建築工事共通費積算基準」等は、国土交通省のHPに掲載されており誰でも閲覧できる。</p> <p>公共建築工事の発注機関の積算は大半が国交省の積算基準に準拠し行っているところであり、競争参加者側も同様に推測したのではないかと思料する。</p> <p>参考見積の価格は、業者の取引実績などにより金額を算定しており、入札金額に比して概略で作成する場合があります、当隊の積算価格より高くなることはある。</p> <p>過去にも浄水場汚泥掻寄機補修工事は、実施している。</p> <p>当該補修工事は、その都度、規模や補修内容が異なるため、落札比率を採用しての予定価格の算定は妥当性がないと判断し実施していない。</p> <p>参加を辞退した2者に対し聴取したところ、1者は「納期に間に合わない」、もう1者は、「社の都合による」との回答であった。</p> <p>汚泥掻寄機は受注生産であり、補修内容に応じた部品を製作する必要があるため、技術面や納期等の要因があるのではないかと考える。</p> <p>入札説明書交付者の3者に参考見積を依頼したが、提出されたのは入札参加者の内1者だけであった。</p> <p>委員のご指摘の通りである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>「市場調査価格」は、落札者1者の価格に基づき設定されたのか。</p> <p>過去、同様な浴場改修工事を発注したことはあるのか。</p> <p>落札率が100%となっているが、予定価格イコール市場調査価格とせず、過去の類似工事における予定価格と契約金額との差額の比率（落比）を利用して、安価な予定価格を設定する等の考え方はないか。</p> <p>参考見積の採用者が同額で入札したことから落札率100%となったようであるが、そのような例は他にもあるのか。</p> <p>予定価格作成時の参考見積の徴収状況（依頼・提出数など）はどのようであったのか。</p> <p>工期が繁忙期となったため1者応札となったとのことであるが、従前より計画していたものであれば、ある程度繁忙期を避けるなどの工夫が必要ではないか。</p> <p><b>【近畿中部防衛局】</b>  <b>○建設工事</b>  <b>一般競争（政府調達協定対象外）</b>  <b>[八尾（3）格納庫改修建築工事]</b></p> <p>参加を希望していた者のうち2者が入札を辞退しているが、理由は何か。</p> <p>調査基準価格未満の場合に追加資料提出及びヒアリングを辞退するということはよくあるのか。  辞退した2者の辞退理由は何か。</p>	<p>同様工事の発注実績はない。</p> <p>委員のご指摘を踏まえ、今後は、過去の類似工事等の比率を利用した算定について、検討して参りたい。</p> <p>他にもある。</p> <p>1回目の入札時は、関連企業8者に参考見積りを依頼し、入札者ほか1者の回答を得た。再度の入札公告時も、関連企業8者に依頼したが、落札者のみの回答となり、落札者の価格を市場調査価格として採用せざるを得なかった。</p> <p>分屯地の浴場は、従前から各所に劣化等が見受けられる状態で、その都度の部分的な補修等により維持していたが、令和2年5月下旬に2次補正予算での改修が可能との打診を受けたため、急遽、改修工事を要望をしたところ、7月に経費配分の通知を受けた後から、設計及び積算を行ったため、要求提出まで時間を要した。  委員のご指摘を踏まえ、今後は、繁忙期を避ける等の工夫を検討して参りたい。</p> <p>2者とも、配置予定技術者が別契約工事の技術者として配置されることとなり、本工事の技術者として配置ができなくなったため、入札を辞退したと聞いている。</p> <p>総合評価方式の施工体制確認型での入札では、調査基準価格未満となった場合、施工体制の履行の確認のため、追加資料の提出を求めることとなる。  追加資料の内容等により評価点が減点される場合があり、落札で</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p><b>○建設工事 随意契約 [岐阜(3)評価施設新設建築そ の他追加工事]</b></p> <p>随意契約の理由に、本来一体とすべき構造物等を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによるとあるが、「予算の都合などの理由」の部分について、具体的に説明していただきたい。</p> <p>前工事の発注段階で後工事が発注されることは明らかにされているのか。即ち前工事の段階で後工事も勘案した競争が行われているのか。</p> <p>予定価格の積算方式は、何に基づいて作成されているのか。</p> <p>高落札率(99.6%)となった理由は何か。随意契約で見積合せの場合、高落札率になるということか。</p> <p><b>○建設コンサルタント業務等 一般競争(政府調達協定対象外) [近畿中部防衛局管内(3)資材 価格調査]</b></p> <p>落札者以外に本件を落札可能な事業者はないのか。</p>	<p>きる可能性が低くなるとして、追加資料の提出等を辞退する者が多く見受けられる。 今回の2者についても同様の理由で辞退したと聞いている。</p> <p>施設の整備において、必要な予算が同一年度に一括して成立せず、分割され、多年度にわたる場合には、初年度を前工事として入札契約し、後年度に後工事(追加工事)として契約することとなる。</p> <p>令和2年度の前工事の入札公告の段階で、後工事が有ることを公示し、後工事の予定についても併せて公示している。 したがって、前工事の入札参加者は、後工事も含めた工事全体を踏まえ、競争に参加したものと推察される。</p> <p>予定価格の基となる積算価格の直接工事費は「公共建築工事標準単価積算基準」に基づき積算し、共通費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費等)については「公共建築工事共通費積算基準」により算定している。</p> <p>令和2年度の前工事の入札公告では、後工事有りとして、後工事の図面も公告資料に含めており、併せて、後工事の予定も公示している。 積算基準が公表されていること、後工事の公告においても積算数量を掲示していることなどから、前工事の契約の実績も踏まえた、当局に近い積算が可能であったと考えている。</p> <p>資材価格調査については、落札者以外にも同調査を行えるコンサルタントは存在している。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>1者しか応札しない理由は何か考えられるか。</p> <p>予定価格の積算方式は、何に基づいて作成されているのか。</p> <p>高落札率（99.6%）となった理由は何か。</p> <p>資材価格調査は、地方防衛局では定期的に行っているのか。</p>	<p>本件調査には、従前から、2者が入札に参加していたところであるが、聞き取りしたところ、今回、内1者は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、入札参加を見送ったとのことであり、結果的に1者応札になったと考えている。</p> <p>予定価格の基となる積算価格は、見積りを査定し作成している。</p> <p>積算に当たっては、従前から入札参加実績のある2者に見積りを依頼したが、新型コロナウイルスの影響で内1者が見積り提出を辞退したため、提出のあった1者を見積りを査定し積算したものである。このことから、高落札につながったと推測する。</p> <p>毎年、資材価格調査を実施している。</p>

## 2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義案件		0件	(審議概要)
工 事	談合情報	0件	なし
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

## 3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について

審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし

委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし
4. 再苦情処理（再説明請求回答）	
該当事案なし	

令和3年度 第2回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和3年9月8日～令和3年10月29日 書類回議
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 滝 明良 (元公正取引委員会職員) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和2年7月1日 ～ 令和3年6月30日	
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の陸上自衛隊 29,360件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	6件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	6件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b> <b>【関西補給処桂支処（桂駐屯地）】</b> <b>○一般競争</b> <b>【金属I字連結部材ほか27件】</b></p> <p>調達物品は落札者が独自で作成している官公庁用カタログから選定したとのことだが、落札者の独自製品を選定した理由は何か。 また、他の業者のカタログから選定する等できなかったのか。</p> <p>予定価格は市場価格方式で算出されているが、カタログ価格を市場価格としたのか。</p> <p>落札率が100%となったのは、予定価格積算時、カタログ記載の価格を一律で値引きしており、落札者も同様に（一律で値引き）算出したことによるのか。</p> <p>落札者は、過去にも同様な事案</p>	<p>本件の官公庁用カタログは、関連資材等が記載されている会社独自のものである。当該製品を選定した理由は、選定品又は同等品でなければ所要の目的を達成できないためである。 今回選定したものと同種の製品が記載されたカタログを他の業者は作成していなかったため、落札者のカタログから選定したものである。</p> <p>カタログ価格ではなく、事前に市場価格調査を行っている。</p> <p>予定価格の算定において、カタログの記載価格を一律に値引きしたものは採用していない。入札に申込のあった者から市場価格として提出を受けた資料に基づき予定価格を算出している。</p> <p>落札者は、過去にも同様な事案</p>



	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>において落札したことはあるのか。</p> <p><b>【第397会計隊今津派遣隊（今津）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>[今津駐屯地で使用する電力]</b></p> <p>本件入札では、参加表明書提出期限時において、「再生可能エネルギー比率30%以上」の入札参加者がいた場合、「同比率0%」の者は入札への参加を辞退する旨を入札参加の条件として公告されており、再生可能エネルギー比率30%以上の申し込み者があったため、同比率0%の業者が入札参加を取り下げたようだが、入札参加申込状況は公表されているのか。</p> <p>再生可能エネルギー比率30%対応で入札参加可能な事業者は落札者以外にも存在するのか。存在する場合入札参加への働きかけなどは行っているのか。</p> <p>予定価格はどのようにして作成したのか</p> <p><b>【中部方面会計隊本部（伊丹）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>[ライブ配信]</b></p> <p>「予定価格」として、「市場価格調査価格」を採用しているが、市場価格の参考資料は、落札者からの資料以外に市場価格情報は入手できなかったのか。</p> <p>今回初めての事業ということだが、貴隊での積算は不可能だったのか。</p> <p>また、インターネットにて検索すると多くのライブ配信企業が存在するように思えるが、公告期間を長くした以外に、積極的に見積書（積算内訳書）を提出できる業者、入札に参加できる業者を探す努力等はしたのか。</p> <p>事業企画時において役務提供可能な事業者の見通しはどうであったのか</p>	<p>で落札実績がある。</p> <p>今後は、入札への参加範囲の拡充や予定価格積算の見直しなどを行い、改善を図って参りたい。</p> <p>今般、参加表明提出時に「再生可能エネルギー比率30%」の参加者があったため、その旨を全ての入札参加者に連絡している。</p> <p>なお、入札参加者の申込状況はHP等での公表は行っていない。</p> <p>前回（公告日：令和2年12月1日）不調となった入札公告では、今回の落札者の他に1者の応札実績があったので存在すると考えている。なお、本入札案件についてのPRは行っている。</p> <p>陸上自衛隊の内部基準に基づき算出した。</p> <p>落札者以外からは、協力が得られなかった。</p> <p>初めての事業であることに加え、現代的な新しい事業であるため積算のための基礎資料がなく、自隊での積算は実施していない。</p> <p>入札参加者を増やすための努力としては公告期間を長くすることに加え、公告掲載場所を複数設ける等の施策を行っている。今後は、更に複数のHP等への掲載を増やす等について検討する考えである。</p> <p>事業企画時においても落札者のみだった。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>本事業は、60周年記念事業として、現地での見学や体験事業となるものが、コロナ禍のためYoutubeライブ配信として方針変更したものなのか。それとも、コロナ禍に関わりなく、新規事業として当初からライブ配信されるものだったのか。</p> <p>対面で開催する際の予算との差異はどの程度あったのか。</p> <p><b>【中部方面会計隊本部（伊丹）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>[フェリー航送券ほか6件]</b></p> <p>毎年同様の契約があるのか。あったとすれば、昨年も同じ業者が落札しているのか。</p> <p>仕様は一般的なものであるとのことだが、発注内容からすると、特定の者の航路だと推測される。この場合、価格的には当該航路の設定者が有利ということになり、他の企業が参加しなかったのか。</p> <p>積極的に見積書（市場価格調査書）を提出する業者、入札に参加する業者を探す努力等はしたのか。</p> <p>また、今回、予定価格イコール市場価格としないで、例えば、過去の類似な役務における予定価格と契約金額との差額の比率(落比)を利用して、安価な予定価格を設定する等の考え方はないのか。</p> <p>訓練でのフェリー使用とは、訓練で使用する車両の輸送ということか。</p> <p>運賃には操縦手の3食分の船内食費が含まれているが、一般的なことなのか。</p> <p>発注航路のすべてをカバーできるのは一般の落札者のみだろうと思われるので、1者応札も当然のような感じがする。他に競合航路を持つ会社はあるのか。</p> <p><b>【陸上自衛隊航空学校（明野）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>[航空機搭載衛星通信装置技術援助役務]</b></p>	<p>コロナ禍のためYoutubeライブ配信として方針変更したものである。</p> <p>ライブ配信としたことで、昨年度実績に比べ70万円程度減少している。</p> <p>本件は、2年前から毎年契約をしている。昨年も同一の業者が落札している。</p> <p>過去の実績による航路を設定せざるを得ず、委員ご指摘の点はあるものと思料する。なお、他の業者が参加しなかった理由は価格面で対抗できなかったものと推測している。</p> <p>他業者にも市価調査を行ったが見積書の提出、入札への参加には至らなかった。</p> <p>本件と同様の案件は2年前から実施しているが、過去実績が少なく、妥当な落札比率を設定するには至っていない。しかしながら、ご助言を踏まえ、今後は検討して参りたい。</p> <p>その通りである。</p> <p>自衛隊の訓練時においては一般的なことである。</p> <p>他に競合航路を持つ業者はいないと考えている。  しかし航送券を取り扱う業者も入札参加できるため一般競争入札としている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>この役務は、毎年必要なのか。あるいは、何年かに一度すれば良いのか。</p> <p>航空機搭載衛星通信装置は落札者製の装置なのか。</p> <p>予定価格イコール市場価格としないで、過去の役務における予定価格と契約金額との差額の比率（落比）を利用して、安価な予定価格を設定する等の考え方はないのか。</p> <p>本件は当該装置のメーカー以外でも応札が可能な業務なのか。</p> <p>通信装置の適合検証に係る技術援助役務ということで、製造メーカー以外の業者が検証を行うことは難しく1者応札となったものと思われる。装置の製造も含めて、すなわち直接の材工費などの製造原価も含めて、据付け、検証までを一括して発注することはできないのか。</p> <p><b>【第308会計隊（豊川）】</b>  <b>○一般競争</b>  <b>[ピタパンほか51件]</b></p> <p>本件は白玉餅ほか311件の単価入札を行ったうち、落札者の落札した品目分を取りまとめて発注するというものか。</p> <p>本件の場合、落札者は予定価格作成で採用された参考見積と同額の単価で入札しているため落札率100%となっているということであるが、他の品目の発注分についてもおおむね落札率は100%となっているのか。</p>	<p>新型機の導入に伴う役務であり、量産機配備後は同種契約を締結することは無いと考えている。</p> <p>その通りである。</p> <p>委員のご指摘を踏まえ、今後は契約の実績等を考慮し、予定価格の設定に反映して参りたい。</p> <p>必要な技術等を備えた業者であれば応札が可能だと思料する。</p> <p>装置本体の調達は防衛装備庁で実施しており、当隊で製造を含めた一括契約は困難である。</p> <p>その通りである。</p> <p>他の品目においては、落札率100%以外のものもある。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談合情報件数</p>	<p>0件</p>	<p>(審議概要) なし</p>
<p>3. 再苦情処理（再説明請求回答）</p>		
<p>該当事案なし</p>		